

電話自動音声案内装置の導入について

大阪法務局では、管内全支局において、平成29年3月6日(月)(富田林支局のみ平成29年3月13日(月))から、以下の代表番号にお電話いただくと、自動音声案内によりご案内させていただくことになりましたので、お知らせします。

各支局・代表電話番号

北大阪支局:072-638-9444 東大阪支局:06-6782-5413

堺支局:072-221-2756 富田林支局:0721-23-2432

岸和田支局:072-438-6501

業務取扱時間 午前8時30分から午後5時15分まで

※土・日・祝日、年末年始(12月29日~1月3日)を除く

こちらは、大阪法務局〇〇支局です。音声案内に従って番号を選択してください。なお、音声の途中でも選択できます。

地番・家屋番号の照会
土地・建物、会社・法人の
各種証明書の発行につい
てのお問合せは
「1」を選択

登記相談の予約は
「2」を選択

不動産や会社などの登
記申請についてのお問
合せは
「3」を選択

戸籍、国籍、供託、
人権、その他のお問
合せは
「4」を選択

証明書発行
窓口へ

登記相談予約
受付へ

【※北大阪、富田林、岸和田各支局は、上
記で「4」選択後、総務課担当につながりま
す。】

続けてご案内します。音声の途中でも選択
できます。

帰化申請など国籍の
相談や戸籍について
のお問合せは
「1」を選択

供託、人権相談、そ
のほかのお問合せは
「2」を選択

戸籍課担当へ

総務課担当へ

続けてご案内します。なお、音声の途中でも選択できます。

土地・建物の相続、
売買や贈与、抵当権
の抹消など権利に関
する登記についてのお
問合せは
「1」を選択

土地の地目変更や
分筆、建物の新築
や取壊しなど、表示
に関する登記につ
いてのお問合せは
「2」を選択

【※北大阪、東
大阪、堺各支局
のみ】
会社、法人の登
記についてのお
問合せは
「3」を選択

登記についてのお
問合せは
「4」を選択
【※富田林、岸和
田各支局は「3」を
選択】